

ひ 広報

ひのはら

10月号

平成 27 年
(2015 年)
No.438

スポーツの秋。輝く未来へ…

…主な内容…

平成26年度 決算のあらまし等	2~7
檜原村組織の一部改正・地域おこし協力隊	8
守っていますか？ ごみ出しのマナー	13
薪ストーブ体感バスツアー	17
女性の健康づくり教室等	19

平成26年度決算のあらまし

平成26年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせいたします。

平成26年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共存、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、ひのほら緑(力)創造事業(沿道立木の伐採等)、保育所運営委託、後期高齢者医療費助成、森林再生事業、花粉対策枝打ち作業、農道・林道の整備、村道の整備、消防事務委託、小中学校改修事業、児童・生徒通学費補助、高校生等通学費補助、国指定重要文化財保存修理事業、人材育成事業等を行いました。

決算規模は、歳出総額で35億2,106万1,704円と対前年度比6.0%の増となっております。

また、平成19年度決算より公表が義務付けられました健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が4.8%となり、他の指数についても健全な状況を維持しています。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引残金	
	予算額	決算額	比較 (%)	予算額	決算額	比較 (%)		
一般会計	3,643,619	3,593,553	98.6	3,643,619	3,521,062	96.6	72,491 (26,734)	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	377,784	392,099	103.8	377,784	361,813	95.8	30,286
	国民健康保険 診療施設勘定	232,649	237,656	102.2	232,649	227,226	97.7	10,430
	簡易水道	143,202	143,426	100.2	143,202	140,104	97.8	3,322
	都民の森 管理運営事業	125,534	125,537	100.0	125,534	119,306	95.0	6,231
	下水道事業	537,108	535,783	99.8	537,108	526,095	97.9	9,688
	介護保険	472,428	473,332	100.2	472,428	451,403	95.5	21,929
	介護サービス 事業	51,459	51,749	100.6	51,459	50,201	97.6	1,548
	後期高齢者医療	78,861	79,221	100.5	78,861	78,310	99.3	911
合 計	5,662,644	5,632,356	99.5	5,662,644	5,475,520	96.7	156,836	

※千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

※一般会計における歳入歳出差引残金の()は、平成27年度繰越事業のための一般財源の金額です。

一般会計の実質収支額は

4,575万7千円

※繰越事業分の26,734千円は除きます

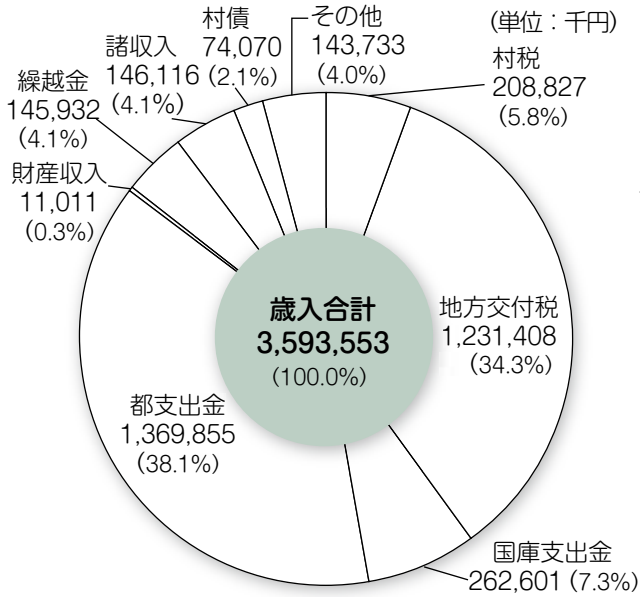
歳入総額 **35億9,355万3千円**
歳出総額 **35億2,106万2千円**

※一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金
677,653千円が含まれております。

(単位：千円)

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	76,617	都民の森	112,300
診療施設勘定	11,469	下水道事業	256,524
簡易水道	32,665	介護保険	108,263
後期高齢者医療	54,905	介護サービス事業	24,910
合 計			677,653

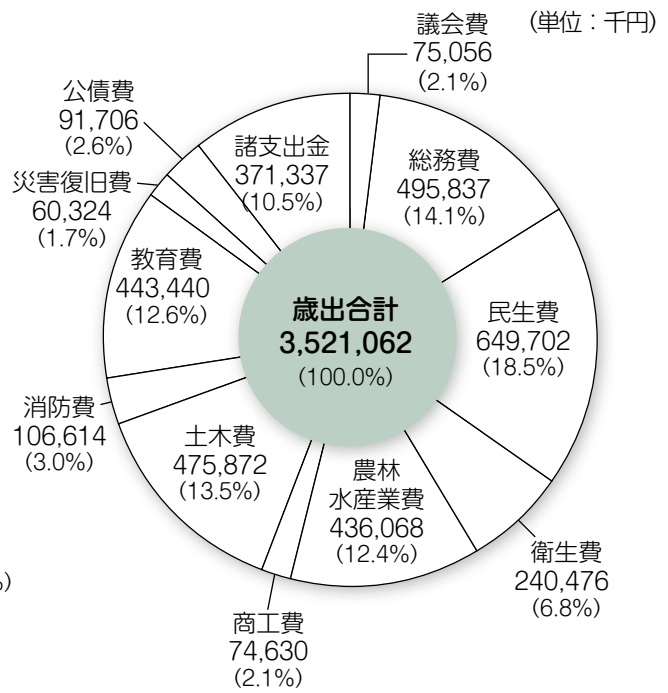
款別歳入内訳



その他の内訳

地方譲与税	10,111	(0.3)
利子割交付金	1,514	(0.0)
配当割交付金	1,898	(0.1)
株式等譲渡所得割交付金	1,590	(0.0)
地方消費税交付金	34,105	(0.9)
自動車取得税交付金	3,355	(0.1)
地方特例交付金	198	(0.0)
交通安全対策特別交付金	634	(0.0)
分担金及び負担金	5,985	(0.2)
使用料及び手数料	29,730	(0.8)
寄附金	4,872	(0.1)
繰入金	49,741	(1.4)

目的別決算内訳



人件費

職員の給与や村議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

物件費

賃金・旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院企業団などの一部事務組合への負担金などです。

普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、平成26年度は林道開設工事・村道改良工事・国指定重要文化財保存修理工事・複合施設（職員防災住宅）建設工事などを行いました。

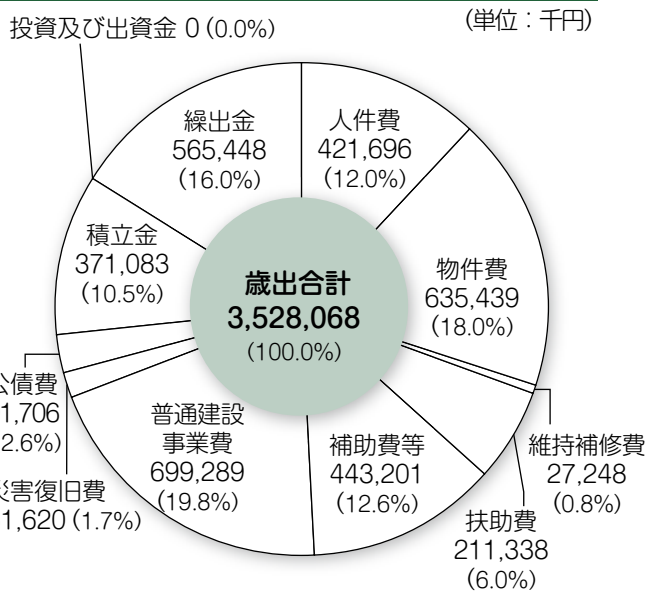
公債費

事業などを行う際に借り入れた村債（借金）の償還金です。歳出に占める割合が大きにならないよう、計画的な借入れを行っています。

積立金

今後の財政運営・公共施設整備のために基金として積み立てたものです。

性質別決算の状況



性質別決算については、普通会計（一般会計・都民の森管理運営事業特別会計を合算）の数値となります。

平成 26 年度に行った主な事業

(単位：千円)

●総務費

事業名	事業費
複合施設（職員防災住宅）建設工事	59,357
やまびこ運行委託	15,097
ウッドスタート経費	933
ペットボトルウォーター製造業務委託	1,426
ものづくりチャレンジ支援事業補助	2,358
修景地整備委託	20,692
地場産材活用対策奨励事業交付金	6,320
地場産材活用対策作業道開設事業交付金	2,700
景観・沿道修景立木補償	5,129
防犯灯LED化工事	22,909
無線システム普及支援事業費補助	20,772
バス路線維持費補助	16,977
衆議院議員選挙費	4,740

●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	16,868
福祉作業所運営委託	11,346
相談支援事業委託	3,300
障害者日中活動系サービス推進事業補助	6,038
障害者グループホーム等支援	6,664
高齢者クラブ補助	1,315
シルバー人材センター補助	11,720
高齢者住宅改造助成	1,786
後期高齢者医療費助成	8,215
児童館運営委託	11,975
保育所運営委託（管内、管外）	77,586
子育て支援保育料等補助	2,567
子育て支援充実補助	2,130
子育て支援学校給食費補助	2,320
高校生等通学費補助	4,418

●衛生費

事業名	事業費
予防接種委託	4,649
人間ドック検査委託	856
総合がん検診委託	4,999
新利用普及啓発業務委託	1,048
やすらぎの里薪ボイラー基本設計業務委託	1,944
三安約定関連補助	2,000
し尿汲取委託	16,083
し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃補助	2,461
じん芥収集委託	26,685
じん芥収集車購入	1,205

●災害復旧費

事業名	事業費
村道等災害復旧工事(H 25 からの繰越分含む)	23,220
藤倉地内急傾斜地事業負担金	9,877
ふれあい館屋根補修工事	4,714

●農林水産業費

事業名	事業費
猿追い払い事業委託	4,400
加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	7,539
被災農業者向け経営体育成支援事業助成	7,986
森林再生事業間伐作業委託	79,142
花粉対策枝打ち作業委託	18,775
教育の森管理運営委託	9,547
笹野向林道開設工事(H 25 からの繰越分含む)	65,265
立山林道開設工事(H 25 からの繰越分含む)	68,800
瀬戸沢林道舗装工事(H 25 からの繰越分含む)	11,610

●商工費

事業名	事業費
あきる野商工会補助	2,687
地域振興券交付補助	23,434
河川清掃委託	2,371
観光に資する森林資源整備事業委託	8,093
温泉センターバス待合所設置工事	4,970
弘沢の滝遊歩道整備工事	1,998
九頭龍滝遊歩道整備工事	1,998
公衆トイレ清掃委託	1,253
檜原村観光協会補助	2,480
弘沢の滝まつり補助	6,250

●土木費

事業名	事業費
板東沢残土処分場建設工事(H 25 からの繰越分)	22,508
村道維持補修工事	4,149
村道第 68 号落合線舗装工事(H 25 からの繰越分含む)	9,752
村道第 57 号神戸線改良工事(H 25 からの繰越分含む)	46,931
村道第 54 号大岳線改修工事(H 25 からの繰越分含む)	24,262

●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	66,266
資機材整備備品購入	1,176
地域防災計画策定委託(H 25 からの繰越分)	462
災害用非常食購入	2,576

●教育費

事業名	事業費
児童・生徒通学費補助	6,593
小学校非構造部材耐震化工事設計業務委託	5,832
小学校自動火災報知設備受信機等交換工事	1,258
中学校非構造部材耐震化工事設計業務委託	4,536
中学校校長室木質化工事	4,860
自転車レシカル大会実行委員会補助	1,206
国指定重要文化財保存修理工事(H 25 からの繰越分含む)	68,024
国指定重要文化財防災施設工事	40,338
国指定重要文化財管理棟等整備工事	27,000
中学生海外派遣事業	7,052
郷土芸能祭開催経費	9,968

●財政規模

区 分	金額等
基準財政需要額（錯誤調整後）	1,254,224 千円
基準財政収入額（錯誤調整後）	204,805 千円
標準財政規模	1,382,016 千円
財政力指数（単年度）	0.163
公債費比率	-%
実質公債費比率（3ヵ年）	4.8%
経常収支比率	72.4%

●基金の現況

（単位：千円）

基金の現況区分		平成26年度末現在額
一般会計	財政調整基金	2,900,069
	災害対策基金	10,911
	教育施設基金	112,708
	学校跡地利用整備基金	41,096
	観光施設整備基金	38,831
	社会福祉基金	626,432
	減債基金	74,339
	土地開発基金	169,957
	公共施設整備基金	1,275,081
	人材育成基金	180,031
	小 計	5,429,455
特別会計	国民健康保険基金	1,267
	診療施設運営基金	49,857
	医師退職手当基金	11,547
	簡易水道事業基金	20,842
	介護保険給付費準備基金	30,121
小 計	113,634	
合 計	5,543,089	

●保険給付等

区 分		金額等	
平成27年 3月31日 現在	人 口	2,373 人	
	世 帯	1,180 世帯	
	年間平均 国保加入	人 口 809 人 世 帯 497 世帯	
	加入率	人 口	34.1%
		世 帯	42.1%
保 険 税	医療給付分	33,939,601 円	
	介護給付分	5,506,091 円	
	後期高齢者支援金分	11,140,108 円	
	合 計	50,585,800 円	
1人当り保険税		62,528 円	
1世帯当り保険税		101,782 円	
保険給付費総額		170,436 千円	
1人当り給付費		210,675 円	
総受診件数		9,927 件	
高額療養費件数		386 件	
高額療養費		20,228 千円	
出産育児一時金（件数）		1 件	
出産育児一時金		420 千円	
葬祭費（件数）		4 件	
葬祭費		200 千円	

●診療の状況

区 分	金額等
一般診療件数	8,706 件
歯科診療件数	1,953 件
診療収入	177,750 千円
医薬品衛生材料購入費	62,682 千円

●村が借りているお金（村債）

（単位：千円）

区 分	件数	平成26年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備 考
一般会計	過疎対策事業債	0	0	0	0
	辺地対策事業債	0	0	0	0
	東京都振興基金	1	5,821	0	5,821
	その他の地方債	27	1,121,191	1,121,191	0
	小 計	28	1,127,012	1,121,191	5,821
簡易水道特別会計	10	83,462	29,018	54,444	過疎債含む
下水道事業特別会計	51	1,958,495	1,053,521	904,974	過疎債含む
合 計	89	3,168,969	2,203,730	965,239	

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものをなるべく選択して起債しています。

過疎対策債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん、臨時減収補てん、臨時財政対策債については100%、簡易水道については0～23%、下水道事業については45～100%の率で普通交付税の算定に元利償還額が算入される予定です。

このため、平成26年度末で約31億7千万円の起債残高があっても、実質の償還残額は約9億6千万円となります。

●人件費

（単位：千円、人）

区 分	議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数	
一般会計	38,683	18,335	34,046	224,064	62,015	377,143	36	
特別会計	国保会計	事業勘定			11,180	3,494	14,674	2
		診療施設勘定			50,009	14,081	64,090	7
	簡易水道会計			10,951	3,135	14,086	2	
	都民の森会計			34,278	10,275	44,553	5	
	下水道事業会計			7,481	2,344	9,825	2	
介護保険会計		695		10,884	3,229	14,808	2	
合 計	38,683	19,030	34,046	348,847	98,573	539,179	56	

（職員数：平成27年3月31日現在）

財政健全化判断比率・資金不足比率について

平成26年度の決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりましたので、財政健全化法の規定に基づき、健全化判断比率等をお知らせします。
（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

1. 財政指標算定結果の概要

（1）村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「**早期健全化基準**」に該当しませんでした。

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
26年度算定結果数値	- 3.76	- 9.41	4.8	- 324.6	-
早期健全化比率	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

（2）公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「**経営健全化基準**」に該当しませんでした。

2. 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

①実質赤字比率

該当なし **【早期健全化基準：15.00%】**

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成26年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、**実質赤字比率は該当しません。**

②連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.00%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成26年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、**連結実質赤字比率は該当しません。**

③実質公債費比率

4.8% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3カ年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

今年度の比率は、4.8%となっており、健全な財政運営であるといえます。

④将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

平成26年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、**将来負担比率は該当しません。**

⑤公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

平成26年度においては、簡易水道事業、下水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、**資金不足比率は該当しません。**

※ 上記の5指標の算定結果では、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を大きく下回っており、従来からあります別掲の財政指標中の経常収支比率も72.4%（平成25年度74.6%）であり檜原村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない当村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革に努めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。

檜原村組織の一部を改正しました

村の新たな事業を推進するため8月10日より右記のとおり村の組織の一部を改正しましたので、お知らせいたします。

新		旧	
課名	係名	課名	係名
企画財政課	企画財政係	企画財政課	企画財政係
	むらづくり推進係		

「檜原村地域おこし協力隊」が発足しました!!

「檜原村地域おこし協力隊」は平成27年9月1日に坂本村長より2名の方が委嘱を受け、主に檜原村の空き家、移住・定住化対策と買い物支援対策を中心に活動していきます。

～地域おこし協力隊員プロフィール～

こにし ひさし
●小西 久司 (空き家、移住・定住化対策担当)

千葉県市川市より移住。 前職:会社員

【これからの豊富】

檜原村のみなさまはじめまして、小西と申します。

妻と一緒に檜原村に移住して参りました。地域おこし協力隊という名前ですが、協力隊2名の力では檜原村を変えて行くことはできません。村を変えて行くためには皆様のご協力、新しいことを行う勇気と決断が不可欠です。

いろいろとご意見を伺いながら檜原村が良い方向に向かって行くように微力ながら協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



すぎもと ゆか
●杉本 有香 (買い物支援対策担当)

神奈川県茅ヶ崎市より移住。 前職:美容師

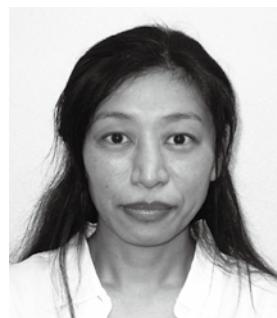
【これからの豊富】

このたび、檜原村地域おこし協力隊を委嘱された杉本と申します。

以前より、東京の山村に興味を持っていて、実際に移住することができ大変うれしく思っています。

檜原村では、人と人とのつながりを大事にして、少しでも檜原村の地域活性化に貢献できるよう頑張っていきたいと思っております。

村内でお会いしたら、是非声を掛けてください。よろしくお願い致します。



地域おこし協力隊とは？

地方自治体が委嘱した都市住民などの地域外の方が、地域活動の支援や住民の生活支援など「地域協力活動」に従事し、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献する制度です。

◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

お知らせ

11月の人権・行政相談

- 日 時 11月12日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

ご存知ですか? 行政相談週間

10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です。

総務省東京行政評価事務所では、「一日合同行政相談所」を開設します。行政に関する苦情・要望等の相談に応じます。どうぞお気軽にご利用ください。

- 日 時 10月27日(火) 午前10時～午後4時
- 場 所 新宿駅西口広場 イベントコーナー
- 相談内容 年金・保険・国税・登記・道路・郵便・マンション管理など



◎問い合わせ先 東京行政評価事務所 ☎03-5331-1752

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います!

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。

お気軽にお越しください。

●日 時 11月12日(木) 午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)

●場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 ・村民課村民保険係 内線111・116
・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

裁判所の調停委員による無料調停相談会

土地建物、金銭債務、近隣問題、医療過誤、交通事故などの「民事上のめごと」、夫婦関係、扶養、相続などの「家庭内や親族間のめごと」について豊富な経験と知識をもった裁判所の調停委員が、無料で相談に応じます。弁護士の委員も参加します。予約は不要ですので、直接会場へお越し下さい。

※秘密は厳守されます。

●日 時 11月7日(土) 午前10時～午後3時30分

●会 場 八王子市学園都市センター(東急スクエアビル内)



◎問い合わせ先 東京簡易裁判所墨田庁舎訟廷管理係 ☎03-5819-0267
(平日の午前10時～午後4時)

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

国民健康保険よりお知らせ

～整骨院・接骨院等に受診の皆様へ～

医療費は、皆様の保険税などから支払われます。皆様一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

そこで「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）等で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただく場合があります。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適切であるかを確認するためのものです。点検機関より皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診内容の確認について」を送付させていただきます。封書が送られてきましたら回答をご記入のうえ、期限までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

国民年金からのお知らせ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付します。

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合にも、納付した方が、社会保険料控除として申告することができます。

確定申告等で社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付が必要です。このため、平成27年9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に送付されます。

確定申告、年末調整の手続きの際には、この証明書（または領収証書）が必要になりますので、大切に保管してください。

◎問い合わせ先 0570-058-555（ナビダイヤル）

*一般電話・公衆電話から市内通話料金でご利用いただけます。

050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144

青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

くらし

～今月の納期～

- ・ 村都民税（普通徴収）第3期
- ・ 国民健康保険税第4期
- ・ 介護保険料第4期
- ・ 後期高齢者医療保険料第4期

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

11月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日時 11月12日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

放射能測定情報について

下環境
水道

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5カ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
8月14日	曇り	0.07	0.06	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.08

◆村内10カ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
8月14日	曇り	0.09	0.09	0.07	0.08	0.08	0.09	0.08	0.08	0.07	0.08

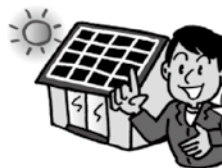
		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小学校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
8月14日	曇り	0.07	0.08	0.06	0.07	0.07	0.08	0.06	0.07	0.07	0.07

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

〈広告〉

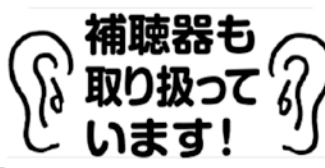
電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も
当店におまかせ
ください!



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います!

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

守っていますか?? ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。

1. 決められたごみの日に出していますか?

収集日の朝に指定されている収集場所に出すようにお願いします。
特に資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。

2. びん・缶を出すときに中身を洗っていますか?

調味料など汚れたままのびんが資源に混ざっていることがよくあります。
中をすすいでから出すようにしましょう。汚れたままのびんは資源になりません。

3. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか?

可燃ごみの袋にびんや缶を混ぜて出しても、燃えませんので処分ができません。
また、スプレー缶などが混ざっていると爆発して大変危険です。

4. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

5. 動物による被害対策をお願いします。

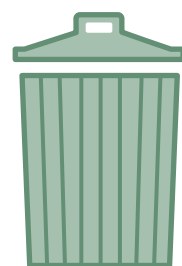
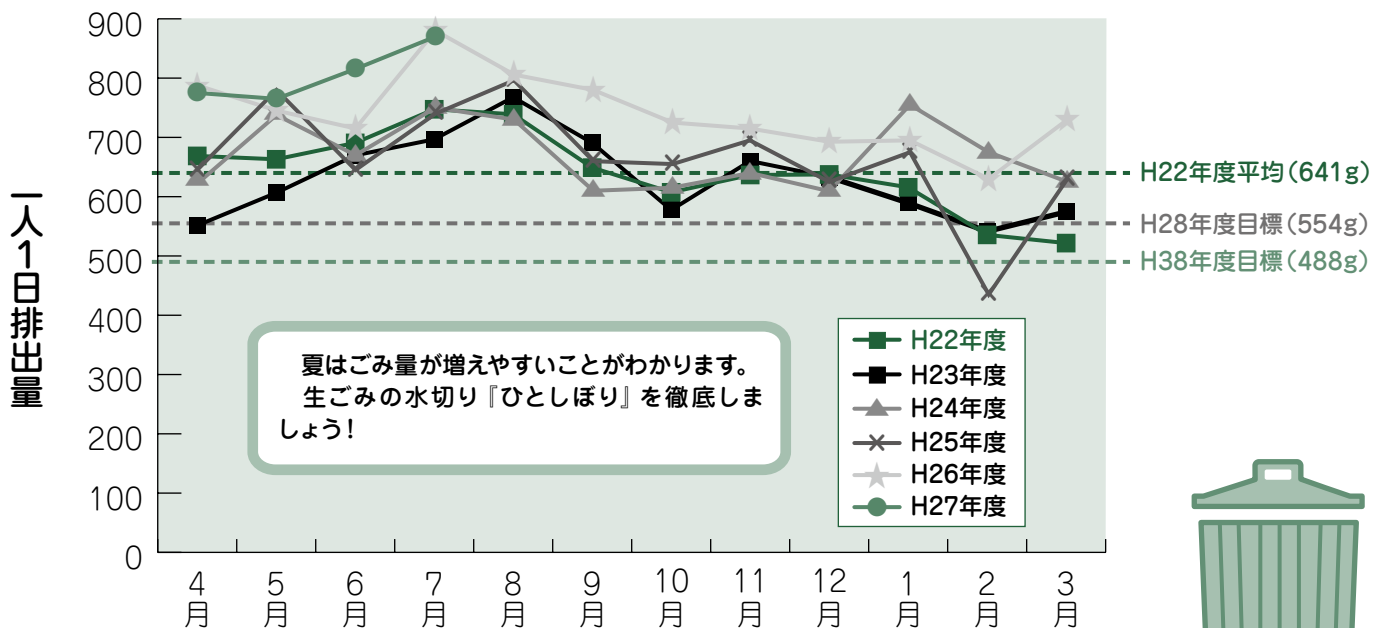
最近、カラスや猫、その他の動物によるごみ荒らし被害が多くみられます。

ネットをかぶせ、まわりに大きめな石を乗せるなど、また、容器（ポリバケツ等）に入れて出すなどの対策にご協力ください。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 資源になる物は必ず資源へ!
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!

目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

環境・下水道

下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。

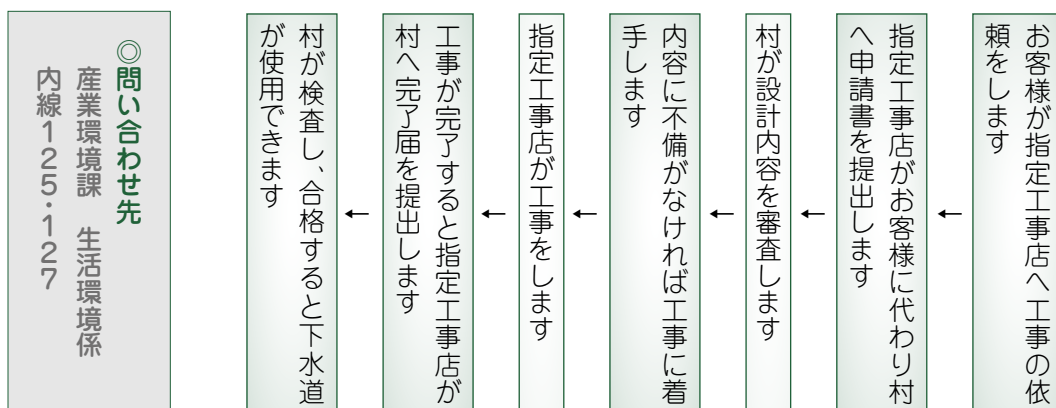
この工事店は排水設備(宅内)工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。



下水道水も地球もリフレッシュ

下水道が使えるまでの流れ



檜原村指定上下水道工事店

平成27年8月末現在

	工事店名	業 種		所 在 地	電話番号
		水道	下水道		
村内工事店	高 木 設 備	○	○	檜原村2979	042-598-0496
	(有) 翠 高 庭 苑		○	檜原村3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村1393	042-598-6011
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村101	042-598-0245
村外工事店	(株) カゴシマ	○	○	日の出町平井906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡299-6	042-550-4266
	積 和 建 設 西 東 京 (株)	○	○	町田市下小山田2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所	○	○	あきる野市乙津792	042-596-2516
	橋 本 設 備 工 業 (株)	○	○	あきる野市館谷193-2	042-596-3842
	(有) カネシヨウ	○	○	あきる野市戸倉733-4	042-596-1002
	(株) ホ シ ノ	○	○	あきる野市二宮2406-11	042-550-1132
	高 橋 設 備	○	○	青梅市長淵2-541-11	0428-23-4692
	村 野 電 気 商 会	○	○	あきる野市野辺456	042-558-1507
	(株) アーイング		○	あきる野市上代継324-2	042-558-5555
	(株) 吉 田 工 務 店	○	○	福生市福生1132	042-551-4125
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡275-9	042-558-5490
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	立川市錦町3-6-16	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田916-1	042-595-3230
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸3-3-4	042-560-1840
	(有) 加 藤 設 備	○	○	あきる野市野辺255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原1-16-17	042-560-7356
	銀 河	○	○	あきる野市油平172-2	042-559-6633
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井1762-4	042-597-6677
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町2-3-37	047-421-1281
	し ま ぬ き 設 備		○	武蔵村山市学園1-83-10	042-562-8707
	八 洲 環 境 保 全 (有)	○	○	青梅市今井1-122	0428-31-4191
	東 京 浴 槽 事 業 協 同 組 合	○		渋谷区渋谷2-10-16	03-3400-8477
	東 京 燃 料 林 産 (株)	○		昭島市武蔵野2-6-25	042-543-3144
	テラルテクノサービス(株)	○		文京区後楽2-3-27	03-3818-7762
	セントラルファシリティーズ(株)	○		杉並区松ノ木3-26-11	03-5913-8935
	(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	東村山市萩山町1-8-12	042-345-5410
	石 崎 工 業 (株)	○		青梅市今井4-11-19	0428-31-1977
藤 和 工 業		○	青梅市今寺3-416	0428-31-6289	
水 木 設 備	○	○	羽村市神明台1-7-13	042-555-4755	
(株) 開 成	○	○	羽村市栄町2-22-2	042-555-3251	
(株) 井 上 設 備		○	八王子市片倉町2166-6	042-635-8083	

檜原村の木質バイオマスについて

～はじめませんか？薪ストーブのある暮らし～

檜原村では、これまで利用されていなかった木質資源（間伐材等）を、木質バイオマス燃料として利用する取組みを進めています。木質資源をエネルギーとすることで、化石燃料（灯油や重油など）を減らすことができ、CO₂排出量を抑えることで地球温暖化防止にもつながります。

また、村内の豊富な資源を有効に利用して、森林整備の推進・林業の活性化・村内の雇用創出につなげていきます。



薪ストーブモニター調査結果

『薪ストーブを利用しませんか?』と言うけれど、実際何がいいのか?どんなところが大変なのかを
実証実験するために、村内一般世帯2世帯及び公共施設1施設のモニターを選定して、調査を実施
しました。

	A 邸	B 邸	公共施設
ストーブの稼働時間	15時～22時（平日） 7時～22時（休日）	6時～24時	7時～18時
薪使用量	1年目：1パレット/月 2年目：1.5パレット/月	1年目：2～3パレット/月 2年目：0.5パレット/月	1年目：2～3パレット/月 2年目：1.3パレット/月
光熱費	1年目：薪 6,300円 灯油 1,966円 2年目：薪 9,000円	1年目：薪 12,600円 2年目：薪 3,000円 灯油 750円	1年目：薪 12,600円 2年目：薪 8,424円
使用者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・家全体が暖かくなった。（2階の暖房が不要になった） ・一度使用すると手放せない。 ・燃えている薪を見ているだけで癒される。 ・1パレット6,000円は安い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2階に洗濯物を干しているが、薪ストーブのおかげで乾きが早い。 ・家全体が暖かくなり、灯油ストーブを使わなくてもいい。 ・室内温度15度になっているが、夜ストーブを消しても、朝5度までしか下がらない。 ・手間がかかるところもあるが、癒される。 ・火をつける作業が楽しい。 ・思ったよりも扱いが簡単だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の評判が非常に良い。 ・雰囲気があり、癒される。 ・灯油ストーブと違い、薪ストーブ特有の芯から暖まる感じがいい。 ・電気代が大幅に削減されたということはない。 ・ストーブの上で簡単な料理ができる。 ・思っていたより着火も楽で、灰の量も少なく、特に困ったことはなかった。
不便なことなど	<ul style="list-style-type: none"> ・タールが煙突先端部にたまり、2ヶ月に1回くらいは清掃しないと燃えにくくなる。 ・薪の手配に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のメンテナンスや掃除について心配 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後煙突掃除等も含めたメンテナンスを考えなければならぬ。

☆薪ストーブ使用により、灯油代や電気代の大幅な削減はみられてはいませんが、使用した方が口を揃えて言うのは、薪ストーブ特有の『やわらかな暖かさ』で家全体が暖かく、とても快適であるとのこと。

村の木で暖をとる・・・寒い冬を楽しく快適に過ごすことができる『薪ストーブ』の導入をご検討ください!!

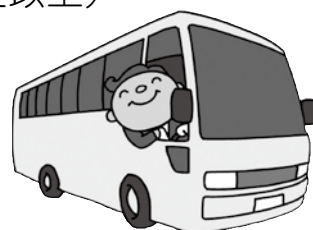
※1パレット＝0.7m³

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

薪ストーブ体感バスツアー

@長野県・伊那（DLD本社）

- 日 時：平成27年12月5日（土） 午前8時～午後6時（予定）
- 行 先：株式会社DLD 本社（長野県伊那市高遠町上山田2435）
- 参加費：2000円（昼食・おみやげ代込み）
- 定 員：先着20名（檜原村在住に限る、中学生以上）
- ◎主 催：檜原村 産業環境課
- ◎企 画：(株)東京チェーンソーズ
- ◎協 力：(株)DLD、大谷商事(有)



檜原村では村の面積の93%を占める森林資源を有効活用すべく、薪の製造・販売などを行なっています。このたび、世界中の薪ストーブを厳選販売している株式会社DLD様ご協力のもと、伊那ショールームへのバスツアーを開催することとなりました。

お昼は信州の美味しいお蕎麦をいただき、ショールームでは各種薪ストーブや関連商品をご覧ください。薪ストーブ料理も味わっていただく予定です。この機会に、本場長野県で薪ストーブに触れ、その良さを体験していただきたいと思います。

薪ストーブの導入を検討されている方はぜひこの機会にご参加ください。

●お申し込み方法

電話またはFAX、メールで

「薪ストーブバスツアーの件」とした上で、

①氏名 ②住所 ③電話番号 ④年齢 ⑤同行者数

をお伝えください。

●電 話：042-588-5613

●F A X：042-588-5614

●メール：info@tokyo-chainsaws.jp

株式会社 東京チェーンソーズ担当：大塚、青木 宛



栄養相談

- ◆日時 10月27日(火)
11月10日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

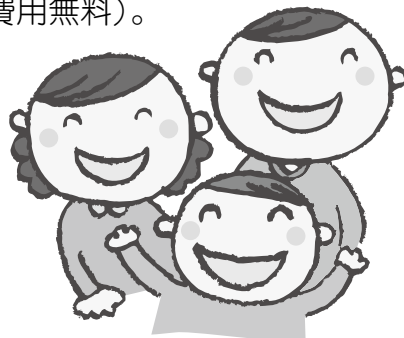
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 10月19日(月)
午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 ご興味のある方どなたでもお申し込みいただけます
(定員12名です。10月30日(金)までにお申し込みください)。
- ◆日時 11月19日(木)
午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター



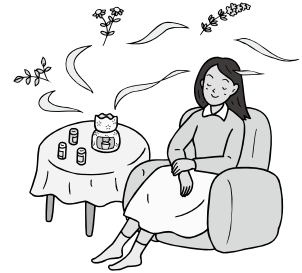
◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

女性の健康づくり教室

★「アロマテラピーでリラックスタイム」

妊娠～出産を通して、女性はからだの変化に対応しながら、自分でも気付かず体力を消耗しています。ゆったりとした気持ちで毎日を過ごせるよう、アロマテラピーを生活にとり入れてみてはいかがでしょうか。お子さんと一緒にご参加いただけます。

- 日 時 11月5日(木) 午後2時～3時30分まで
- 申込期限 10月30日(金)まで



★「学びあおう・育ちあおう」座談会

子育て中には様々な葛藤や迷いがあるものです。なにかにぶつかって、立ち止まることが幾度となくあります。元おおぞら幼稚園園長 松丸氏をお招きして、そんな子育てについてのあれこれをみなさんとわかち合いませんか。是非ご参加ください。お子さんと一緒にご参加いただけます。

- 日 時 11月17日(火) 午前10時～11時30分
- 申込期限 11月13日(金)



◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

乳幼児・子ども医療証について

10月より乳幼児及び子ども医療証が緑色からオレンジ色に切り替わりま
す。6月中に申請された方で9月中に新しい医療証の届いていない方がいま
したら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が終了した医療証は、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉係また
は役場窓口までお返し下さい。また、住所、氏名、健康保険等が変更になっ
たときは届出をお願い致します。

なお、中学3年生以下のお子さんがある家庭で申請をされていない方は下
記までお問い合わせください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

足を診てもらおう! 足を揉んでもらおう! 覚えよう! 足裏健康法入門講座のご案内

毎年恒例となりました、足裏健康法のご案内です。
自宅ではなかなかできない、痛いのは苦手、足の裏を揉むだけでよくなるの?などと思っている方、ぜひご参加ください。

「身体すっきり、気持ちゆったり」を一緒に体験しませんか。

ご注意くださいこと等ありますので、詳しいことはお申込の際にご確認ください。

●日 時 11月9日(月)・11月16日(月)・11月24日(火)

◎定員は20名

◎会場はいずれもやすらぎの里3階和室

◎時間は午後7時から午後9時

- ・初心者の方でも経験者の方でも参加できる内容です。
- ・参加対象者は村内在住者で20歳以上の方(20歳未満の方はご相談ください)
- ・参加を希望する方は、下記までお申込ください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

福祉・
けんこう

こちら地域包括支援センターです!

講演会のお知らせ



村民の方を対象に気軽に介護を学べる講演会を企画いたしました。
「もし、旦那さんが、奥様が、家族が自宅で介護が必要になったら」をテーマに起き上がりの介助や車いすの操作方法などの介護技術を実践的に学びます。
皆様お誘い合わせの上、会場にお越しください。

●日 時 10月20日(火)
13:30~15:00

●講 師 あきる台クリニック
理学療法士 斉藤 篤史氏

●場 所 やすらぎの里3階
多目的ホール

●費用はかかりません
●動きやすい服装でご参集ください

●テーマ 簡単な介護の技術を学ぼう

●直接会場にお越しください



◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

婦人がん検診（個別検診）のご案内

10月に福祉センターで実施される婦人がん検診（集団検診）を受けられない方や、個別での検診受診を希望される方を対象に、婦人がん検診（個別検診）を実施しています。

婦人がん検診（個別検診）の概要は以下のとおりです。

がん検診の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診（マンモグラフィー） ・子宮頸がん検診
受診対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・檜原村内在住で今年度の婦人がん検診を受診していない方 ・阿伎留医療センターは40歳以上、日の出ヶ丘病院は20歳以上の女性
費用	・無料
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・公立阿伎留医療センター ・日の出ヶ丘病院
日程	<ul style="list-style-type: none"> ・公立阿伎留医療センター（1日2名まで受診できます） 平成27年11月2日（月）から平成27年12月18日（金）までの平日
	<ul style="list-style-type: none"> ・日の出ヶ丘病院 平成27年4月から平成28年3月までの平日

申し込み方法は以下のとおりです。

公立阿伎留医療センター	<p>やすらぎの里（福祉けんこう課けんこう係）へ申し込み 連絡先：042-598-3121 申込期限：平成27年12月11日（金）</p>
日の出ヶ丘病院	<p>日の出ヶ丘病院へ平成28年2月12日（金）までに直接申し込み 連絡先：042-588-8666（日の出ヶ丘病院健診部）</p>

※がん検診はその種類ごとに、年度内に一度だけお受けいただけます。

※公立阿伎留医療センターについては、乳がん検診は40歳以上となります。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係（やすらぎの里内） ☎598-3121

子育て支援保育料等補助金交付申請について

認可保育所及び無認可保育室等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料の補助を行っています。

●補助対象者

4月分から9月分までの保育料等を9月末日までに完納した保護者。ただし、過年度の保育料等を滞納している者は、対象外とする。

●補助金額

- ・第1子…月額保育料の2分の1
 - ・第2子以降…月額保育料の全額
- ※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとする。

※村外の保育施設に通われている方につきましては、下記までご連絡下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原診療所から

インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは冬に流行する「流感」です。心肺機能や抵抗力の低下した老人や小児が、インフルエンザにかかると重症化することがあります。予防接種によって、予防だけでなく、かかった時の重症化を防ぐことが大事です。流行する前にお受けになることをおすすめします。

- 接種期間 平成27年10月中旬～平成28年1月31日まで
(日曜、祝祭日、年末年始を除く。土曜日については、檜原に住所のある、平日勤務されている方・高校生・大学生の方限定です。)
- 接種方法 厚生労働省の推奨する方法で実施します。
 - ①13歳以上の方 1回注射
 - ②13歳未満の方 原則とし2～4週間間隔で2回
(18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。)
- 料 金 診療所にお問い合わせ下さい。
- 予約方法 予約は10月1日からお受けいたします。
予約・問合せは平日の午後1時から4時の間に
診療所受付または電話にてお願いいたします。

ご不明な点は、診療所まで電話にてお問合せ下さい。

◎問い合わせ先 檜原診療所 ☎598-0115



西多摩医師会よりお知らせ

～市民健康講座～

- 日 時 10月24日(土) 午後2時30分～4時
- 場 所 羽村市コミュニティセンター 3階
- 費 用 無料

…第1部…

講演:「医師への上手なかかり方」～かかりつけ医等をもつことの大切さ～
講師:西多摩医師会長 玉木 一弘

…第2部…

講演:「あなたの目健康ですか?」～知らないと怖い目の病気、突然失明しないために～
講師:馬詰眼科 三木 大二郎 先生



～市民公開講座「糖尿病と上手く付き合うために パート3」～

- 日 時 10月31日(土) 午後2時～4時
- 会 場 青梅市立総合病院 南棟3F講堂
- 患者さんの体験談及び糖尿病専門医(大堀医院/大堀哲也先生)による講演
- 費 用 無料

◎申し込み・問い合わせ先 (一社)西多摩医師会 ☎0428-23-2171

公立阿伎留医療センターより

「分娩業務」一部再開のお知らせ

公立阿伎留医療センターでは、平成25年3月に産婦人科医師と助産師の退職が重なるなどの事由があつて、産科診療の維持が困難な状況となり、同年6月より産科業務全般を休止し、婦人科診療のみを行ってきました。これまで2年余りの間地域の皆様方には大変ご迷惑をお掛けしましたが、今年の2月ようやく産婦人科医師と助産師各1名の採用に漕ぎ着けましたので、4月より常勤産婦人科医師2名と助産師のチーム体制で「妊婦検診」と「母乳外来を」を再開してきました。さらに、10月1日より「分娩業務」を一部再開できる目途がつかしましたのでお知らせいたします。

産科診療では、出産予定日に至る過程で様々な事象が起きるリスクがありますので、今後も引き続き産婦人科医師と助産師の人材確保に努め、母子のために24時間体制で待機する安心・安全な産科業務の提供体制の整備になお一層努力する所存でありますので、何卒ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

教養講座のご案内

陶芸教室を開催します

粘土をこね、世界でたった一つの自分の陶器を作ってみませんか。

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日時 10月30日(金)・11月6日(金)・20日(金)
1日目 作陶等
2日目 底削り等
3日目 絵付、施釉等
午後7時～9時(現地集合)
- 場所 檜原窯(檜原村人里)
- 講師 森井 隆先生
- 定員 15名(先着順)
- 参加費 500円(粘土代)
- 対象 小学生以上の村内在住・在勤者
- 持ち物 タオル等
- 申し込み 10月23日(金)までにお電話でお申し込み下さい。

俳句教室を開催しています

俳句に興味のある方、俳句教室を開催いたしますので参加してみませんか。

- 日時 10月15日(木)
11月19日(木)
12月17日(木)
午後1時30分～
3時00分
- 会場 檜原村役場会議室



水彩画教室を開催します

3日間の水彩画教室を開催します。四季折々のお花や野菜などを描いてみませんか。

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日時 10月20日(火)
11月17日(火)
12月15日(火)
午後1時30分～3時00分まで
- 場所 檜原村やすらぎの里
- 講師 菊池 幸子氏(村内在住)
- 定員 10名(先着順)
- 参加費 無料
- 対象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾
- 申し込み 10月16日(金)までにお電話でお申し込み下さい。
※汚れてもよい服装で参加してください。

水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。四季折々の風景などに筆を走らせ、可憐な「墨絵」の世界に触れてみませんか？

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日時 11月2日(月)・9日(月)
16日(月)・24日(火)
午後1時30分～3時30分まで
- 場所 檜原村福祉センター
- 講師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定員 15名(先着順)
- 参加費 無料
- 対象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申し込み 10月30日(金)までにお電話でお申し込み下さい。
※汚れてもよい服装で参加してください。

◎申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

第25回西多摩地域広域行政圏体育大会 競技種目・競技会場



1 期 日

- (1) 開会式兼前夜祭 平成27年10月22日(木)
- (2) スポーツフェスタ 平成27年10月24日(土)
- (3) 大会 平成27年10月25日(日)

2 競技別会場

競技種目	開催会場	競技開始時間
バレーボール(家庭婦人)	青梅市新町市民センター体育館	午前10時20分
剣道(個人戦)	青梅市今井市民センター体育館	午前10時00分
バドミントン(ダブルス団体戦)	青梅市総合体育館第1スポーツホール	午前 9時40分
テニス(男女別団体戦)	青梅市民球技場庭球場	午前 9時00分
※ゲートボール(団体戦「混成可」)	奥多摩町立旧古里中学校校庭	午前 9時20分
※インディアカ(男女別)	青梅市総合体育館第1スポーツホール	午前10時00分
卓球(男女別団体戦)	青梅市総合体育館第2スポーツホール	午前10時00分
ソフトテニス(男女別団体戦)	明星大学青梅校テニスコート	午前 9時00分
※ファストピッチソフトボール(男女別)	青梅市民球技場野球場、少年野球場	午前 9時00分
※スローピッチソフトボール(男子)	奥多摩町登計原山村広場運動公園 奥多摩町立奥多摩中学校校庭	午前 9時00分
軟式野球(男子)	青梅スタジアム野球場 奥多摩町登計原山村広場運動公園(予選のみ)	午前 9時00分
※陸上競技(ロードレース)	福生市多摩川中央公園他	午前10時00分
※グラウンドゴルフ	奥多摩町立古里小学校校庭	午前10時00分
※サッカー	日の出町スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場	午前10時00分

3 スポーツフェスタ 10月24日(土)

競技種目	開催会場	競技開始時間
スポーツフェスタ	青梅市総合体育館第1スポーツホール	午前10時00分

○サッカーは、10月4日(日)に予選、10月18日(日)に準決勝、大会当日3位決定戦及び決勝をスポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場で行う。

○陸上競技は、10月24日(土)に行う。

※印は、檜原村の参加競技です。

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、平成27年10月1日から**時間額907円**に改正されました。

東京都最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等、性、国籍及び年齢の区別なく、東京都内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

◎問い合わせ先 東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614 (直通)

オータムジャンボ宝くじ!

この宝くじの収益金は区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

- 発売期間 10月16日(金)まで
- 抽せん日 10月23日(金)
- 賞金

1等	3億円	13本
1等の前後賞	1億円	26本
2等	1千万円	52本
3等	10万円	13,000本
4等	1万円	260,000本 ほか



◎問い合わせ先 公益財団法人 東京都区市町村振興協会 ☎03-5210-9945

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

ガステーブル等による火災を防ぎましょう!!

- 火を使用している時はその場を離れず、離れる際は火を消しましょう。
- ガステーブル等の周囲は整理整頓し、燃えやすいものは近くに置かないようにしましょう。
- ガステーブル等の周囲に付着している油や食品は拭き取りましょう。
- ガステーブル等の上には、物を置かないようにしましょう。
- 調理をする時は、着ている衣服の袖や裾に燃え移らないように注意しましょう。



その他

そったくどうし 啐啄同時(20)

何事をするにも良い季節の10月になりました。小中学校では、大きな学校行事の1つである修学旅行も無事に終え、児童生徒はいろいろなことにじっくり取り組みつつ、次年度に向かって、しっかり準備を始める時期でもあります。1年間の学校(学園)の歩みでは丁度半分、マラソンに例えれば折り返し地点で、前半を振り返りながら、次年度の計画を作り始める時にもあたっています。このことから子どもにとっても大人にとっても大変重要な月と言えます。

さて、中学校では、子どもたちにとって世の中のしくみを知る一つの学習場所である生徒会の役員選挙が9月に実施され、(小学校は、学期末の3月に選挙が行われる)生徒会のリーダーとしての中心的役割が3年生から2年生・1年生へと引き継がれます。結果、各学年の役割とそれに伴う責任がおのずと変わることになり、ある意味たくましさを身に付けていくのです。

そこで、今回の「子育て」については、家族の一員としての役割と責任です。子どもは、家族のために自分の役割を持ち、その責任を果たして

いく中で「たくましく育つ」と言われます。「たくましく育つ」というのは、魅力的な言葉ですし、人として持っていてほしい資質の一つだと思います。特に現代社会においては、体が頑丈で、いかにも強そう。というより、意志が強く多少のことではくじげない精神的なたくましさ(自立)が求められていると思うのです。

「可愛い子には旅をさせよ」、「自覚と責任は人を育てる」、「仕事人が人を鍛える」等の諺や格言があります。これらは、精神的なたくましさを育むことを意味しています。そこで、たくましさを身に付けるヒントとして、①家事手伝いは、親子の話し合いで決め一定の責任分担を決めよう。②子どもの努力は多いに誉め、手抜きやごまかしは許さないようにしよう。③子どもが分担作業中は、なるべく離れて見守り、些細なことに口を出さないようにしよう。④時には、さり気なく子どもの手助けをしよう。⑤親の勝手や都合などで子どもを使わない。等かと思えます。

役割を持ち、その責任を果たすことにより、家族の一員として認められる事で子どもはたくましさ(自立)を身に付けていくのだと考えます。頑張りましょう。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《2学期のスタートは54名!!》

充実の夏休みを終え、更に成長した子供たちが戻ってきました。また、2学期からは2年生と5年生に転入が1名ずつあり、54名になりました。子供たちのさらなる成長を、是非共に支えていただけますよう、今後ともご協力をお願いいたします。

《全校音楽》

本校では、全校音楽にも取り組んでいます。他学年の姿にも刺激を受けながら、お互いに高め合っています。7月22日(水)には、全都から50名以上の音楽科の教師が本校に集まり、学び合う機会もありました。檜原の子供たちの意欲の高さや、学んだことを一生懸命に表現しようとする姿に驚いていました。

1月22日(金)には、全都の音楽専科に向けての発表会にも参加します。更に子供たちのよさを引き出していきます。どうぞ、ご声援ください。



《平成27年度 西多摩郡公立小学校連合図工展のご案内》

毎年、開催されている西多摩展(連合図工展)が以下の内容で行われます。檜原小学校の児童作品も数多く出品します。ぜひ、ご覧くださいませようご案内申し上げます。
期日 平成27年11月27日(金)～11月29日(日)
時間 10:30～19:00(入場は18:45まで)
場所 イオンモール日の出(専門店街2F)、イオンホール(2F中央付近南側)
参加校 檜原小学校、大久野小学校、平井小学校、本宿小学校、古里小学校、氷川小学校

《天気にも恵まれた臨海学園(5年)》

7月15日から3日間、5年生が千葉県岩井海岸へ臨海学園に行ってきました。今年は9名での共同生活、海での水泳学習、そして最終日には八景島シーパラダイスまで足を伸ばし楽しい時間を過ごしました。東京は台風で大雨の中、奇跡的に天気にも恵まれ、全員よく日焼けして戻ってきました。

団結して取り組む大切さを学んだ3日間でした。これから最高学年に向けて、更に充実した時間をつくっていきます。



《10・11月のおもな学校行事予定》

10月 1日(木)	都民の日 お店見学(3年)
10月 2日(金)	放送局見学(5年)
10月 6日(火)	福祉体験(4年)
10月 9日(金)	読み聞かせ(1～4年)
10月12日(月)	一体育の日
10月13日(火)	読書週間始(23日まで)
10月14日(水)	避難訓練
10月15日(木)	玉川上水見学(4年)
10月16日(金)	つるかご作り(3年)
10月23日(金)	学習発表会(展覧会)
10月24日(土)	学校公開 学習発表会(展覧会)
10月26日(月)	一振替休業日
10月30日(金)	生活科見学(1・2年)
11月 2日(月)	中央区立阪本小学校来校
11月 3日(火)	一文化の日
11月 5日(木)	連合音楽会(2～6年)
11月 7日(土)	東京都教育の日 道徳授業地区公開講座
11月 9日(月)	一振替休業日
11月10日(火)	檜原宛訪問(1・2年)
11月12日(木)	地域巡り南(3年)
11月13日(金)	読み聞かせ(1～4年)
11月14日(土)	人権メッセージ発表会(6年)
11月16日(月)	避難訓練
11月17日(火)	阪本小訪問(3・4年)
11月18日(水)	ふれあい給食(1・2年)
11月20日(金)	サナホーム訪問(1・2年)
11月23日(月)	一勤労感謝の日
11月25日(水)	マラソン前検診
11月28日(土)	小中同日マラソン大会

《言語能力向上に向けて》

毎度毎度になりますが、檜原村の小中一貫教育において、今年度も児童・生徒の言語能力の向上についての研究を進めています。ご家庭や地域でも言語能力の育成のために、是非「読書」を勧め、図書館もご利用いただけますようお願いいたします。

「家庭読書の日」も細く長く継続していただければ幸いです。



秋のおまつり



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10月11日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	25日(日)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	559-5761
12日(月)	近藤医院	あきる野市 油平35	558-0506	11月1日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東1-19-20	559-7332
18日(日)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	559-0118	3日(火)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	558-3930

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(9月1日現在)

	前月比
世帯数	1,181世帯(1増)
人口	2,360人(2減)
男	1,174人(2減)
女	1,186人(増減なし)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「スポーツの秋。輝く未来へ…」

暑さも一段落して、とても過ごしやすい季節となりました。運動をして、心も身体も健康に…小学生のサッカーチーム、「榎原FC」の子どもたちです。

様々な可能性をもった子どもたちは、どんな大人になるのでしょうか。どんな未来を創るのでしょうか…。